



国民春闘共闘

第36号

2018年4月5日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

出版労連・建設関連・全倉運

18春闘職能の基盤 手つないで守る 官製の枠こえ賃上げを 無期転換進めよう

出版労連は2018年3月15日に組合結成60周年を迎えます。現在の私たちの賃金・労働条件は、この60年の粘り強い労働組合のとりくみによる成果です。2018年春闘でも、職場、企業別労働組合、産業別労働組合、地域労働組合の垣根を越えて、皆で同じゴールに向かって団結して、さらに進んでいきましょう。春闘は問題を表面化し共有するチャンスです！春闘は問題を解決し前進する絶好のチャンスなのです！春闘では声を大にして要求する場です！

巨大本完成

非正規労働者の権利向上・無期転換を求め、労働法制の大改悪に反対する宣伝行動用の巨大本が完成。

組合関与の結実 岩波書店労組

昨年、2名の有期雇用者が無期雇用者となりました。2名のうち1名の労働条件は低く、これまでも条件の向上を組合がともに要求してきました。無期転換についても数年かけて会社に見解を問うてきた結果、17年秋の契約更改にあたって、会社から無期転換が提案されることになり2人の労働条件は、高い水準にあわせて揃えられることになりました。



無期で説明会 中央法規出版労組

中央法規の従業員は約280名で、うち非正規は90名（1年契約の食卓社員が70名以上）います。非正規も加入できるよう1990年に規約を改正。これを機に春闘、秋年闘での要求に加え、91年には一時金支給。92年には慶弔休暇、年休の繰り越しを獲得。95年には、交通機関遅延による不可抗力の遅延の減給を辞めさせることができました。無期転換では、昨年12月、東京と岐阜で非正規の方々の説明会を開き、昨秋年闘で、雇止めをしないと確認しました。

継続雇用制度の改善にとりくみ、定年延長実現の第一歩に

出版労連では、18秋年闘に向け、定年延長についての統一要求基準を検討しています。それに先立ち、今春闘では継続雇用制度について充実を求めましょう。継続雇用制度の充実が定年延長実現のための第一歩です。今の継続雇用制度の足りない部分、落ち込んでいる部分を埋め、上げていくことが必要です。継続雇用制度についての統一要求基準は「賃金＝定年時の賃金70%保障」です。

みなさんの職場の継続雇用制度はどうなっているのでしょうか。一時金は支払われていますか、社会保険への加入はできていますか。まずは今ある制度をチェックし、その改善を求めることから始めましょう。春闘に向けての要求づくりは、職場の状況、それぞれの賃金や働き方を改めて考え、見直し、チェックする機会でもあります。

✓60歳定年時から下がっている労働条件が何なのかチェックしよう。

✓職場で共に働いている被継続雇用者に話を聞いてみよう。

✓単組・職場として「みんなの要求」とできる部分がないか検討しよう。



建設関連 職場討議を強め、自分の要求を固めよう！

建設関連労連は、「2018年賃金白書」を3月初旬に発行。建設関連業で働く非正規労働者104名の方に協力していただきました。無期転換の取組み等、働かされ方の環境情報として活用し、春闘を活性化させましょう。

18春闘では、技術者単価の3%台の引上げや公共工事の安定確保が期待できる等、建設関連業を取り巻く情勢は私たちの生活改善要求に対して、経営者が十分に応えられる経営環境にありますので、自粛せずにベアを含めた賃上げと職場改善の要求をしましょう。働き方を見直すアクションを提案し、労働条件を前進させましょう。全国4地区で、4月11日を皮切りに「2018年春闘勝利決起集会」を開催します。生涯賃金を見据えて「不安を感じること」への改善を求め、働きやすい職場を実現しましょう。

2018年春闘回答・妥結状況

応用地質 12月25日妥結 月給額3.0%UP（うち、1.0%ベースアップ）

- ① 年間一時金4.2カ月
- ② 住宅費補助を1カ月単位支給に変更
- ③ 住宅費補助制度を労使で検討する

全倉運 ベア獲得へ全力で臨む！

全倉運各単組は、統一要求を3月13日に各社に提出し、3月27日を第1回回答日に指定。2018年春闘における賃上げ闘争の課題は、「定昇実施と賃金カーブの保持」、「賃金引き上げ（ベースアップ）の獲得による生活水準の維持と向上をはかる」ことに加えて「倉庫産業全体の賃金底上げと企業間、職種間の格

差を是正する」ことで確認しています。

夏季一時金については、「前年例月比水準を確保する」ことを前提にして「前年同時期を上回る回答を必ず引き出し」例月指数の回復と引上げをはかることです。また完全週休二日制をはじめ、労働諸条件改善の要求を重視して、組合員の要求に応じて、粘り強い交渉による要求実現に全力を挙げていきます。

4月2日から13日を低額回答、回答延期等に対する要請期間とし、要請行動は、全倉運中闘と地区連合会ならびに各共闘組織と共同して進めます。

**安倍9条改憲・労働法制改悪NO！
賃上げと安定雇用で地域活性化！**